証券コード:8022

第106回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月20日(木曜日)午前10時
(受付開始　午前9時)

議決権行使期限

2019年6月19日(水曜日)午後6時

開催場所

大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社 (ミズノクリスタ) **地下1階ホール**

第106回定時株主総会招集ご通知 …… 1
定時株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件 …… 4
第2号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件 …… 5
第3号議案　監査等委員である取締役1名選任の件 … 11
[添付書類]
事業報告 …… 13
連結計算書類 …… 29
計算書類 …… 31
監査報告書 …… 33
ご参考 …… 37

アンケートにご協力ください。

抽選でプレゼントがもらえる株主様アンケートを実施しております。
ご回答期限　**2019年6月19日**
詳しくは**45ページ**をご覧ください。

株　主　各　位

［証券コード：8022］
2019年５月31日

大阪市中央区北浜四丁目１番23号
美津濃株式会社
代表取締役社長　水野明人

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1　日　　時　2019年６月20日（木曜日）午前10時

2　場　　所　大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社（ミズノクリスタ）地下１階ホール

3　会議の目的事項

報告事項
１．第106期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第106期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

議決権の行使についてのご案内

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、受付の開始は午前９時を予定しております。

当日ご出席願えない場合

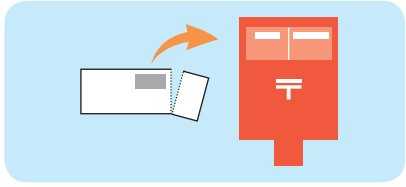

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月19日(水曜日)午後６時までに到着するようご返送願います。



インターネットによる議決権行使

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、2019年６月19日(水曜日)午後６時までにご行使願います。

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット開示（ウェブ開示）

提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・事業報告「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」

・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

・計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」は、事業報告の一部として、監査等委員会による監査を受けております。

また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類及び計算書類の一部として、監査等委員会及び会計監査人による監査を受けております。

以　上

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

●インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

●インターネットによる議決権行使は、**2019年６月19日（水曜日）午後６時まで受付いたします。**
行使期限切れに備え、余裕をもってお早めに行使されるようお願いいたします。

●議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

●インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120-652-031［受付時間　午前９時～午後９時］



アクセス手順

❶ WEBサイトへアクセス

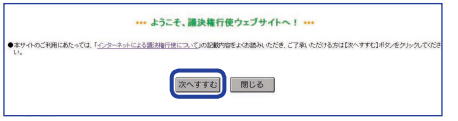

❷ ログインする

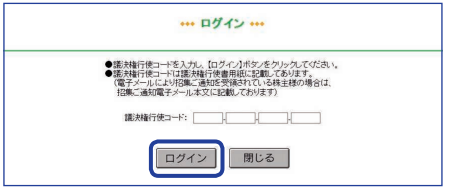

❸ パスワードの入力

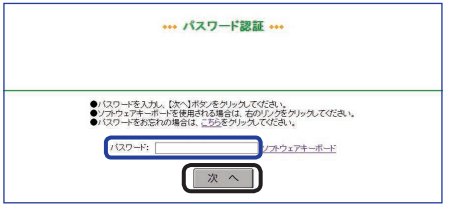

❹ 以降は画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

バーコード読取機能を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
操作方法についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の継続を基本方針としております。
第106期の期末配当につきましては、上記の基本方針に則った上で、事業成長による企業価値向上のため、設備投資や研究開発投資等に充当すべく内部留保にも配慮し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類
金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社　普通株式　１株につき　25円
総額　638,332,650円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月21日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者について当事業年度における業務執行状況や業績、これまでの経歴等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任	水野 明人	代表取締役社長	25回/25回（100%）
2	再任	加藤 昌治	代表取締役専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、ゴルフ事業、 アジア・オセアニア事業 担当	25回/25回（100%）
3	再任	山本 睦朗	取締役専務執行役員 ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャネル営業、スポーツ施設サービス事業、営業統括　担当 セノー株式会社 取締役会長	25回/25回（100%）
4	再任	福本 大介	取締役専務執行役員 経理財務、情報システム、リテイル営業、 ロジスティクス管理、欧州事業、内部監査 担当 MIZUNO（TAIWAN）CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長	25回/25回（100%）
5	再任 社外取締役 独立役員	小橋 鴻三	社外取締役	25回/25回（100%）

候補者番号 1 水野（みずの） 明人（あきと）

再　任



■ **生年月日**
1949年８月25日

■ **所有する当社株式数**
108,410株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年８月　当社入社
1982年12月　当社千里事業本部マーケティング室長
1984年５月　当社取締役
1986年５月　当社常務取締役
1990年６月　当社専務取締役
1994年６月　当社取締役副社長
1998年６月　当社代表取締役副社長
2006年６月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

水野明人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社代表取締役社長として、グローバルビジネスの強化拡大などに取り組んでまいりました。加えて、当社グループの経営戦略の実践において、経営トップとしてリーダーシップを発揮しております。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

(注)　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 2 加藤（かとう） 昌治（まさはる）

再　任



■ **生年月日**
1955年８月15日

■ **所有する当社株式数**
14,935株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年３月	当社入社
1999年４月	当社総合企画室部長
2000年６月	当社取締役
	当社総合企画担当（現任）
2005年６月	当社常務取締役
2012年６月	当社アジア・オセアニア事業担当（現任）
2013年６月	当社代表取締役専務取締役
	当社人事総務、法務担当（現任）
2015年６月	当社ゴルフ事業担当（現任）
2016年６月	当社代表取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

加藤昌治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役専務執行役員として、当社グループの経営戦略の立案と遂行に中核的な役割を果たしてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 3 山本（やまもと） 睦朗（むつろう）

再　任



■ **生年月日**
1954年４月25日

■ **所有する当社株式数**
9,035株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年３月	当社入社
1999年３月	当社フットウエア企画生産部長
2003年６月	当社取締役
2008年６月	当社スポーツ施設サービス事業担当（現任）
2011年６月	当社常務取締役
2012年６月	セノー株式会社 取締役会長（現任）
2013年１月	当社ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャネル営業担当（現任）
2013年６月	当社専務取締役
2014年10月	当社営業統括担当（現任）
2016年６月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

山本睦朗氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、当社グループの国内営業部門を統括する立場から、営業政策の実践や新規領域における事業開発などに成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 4 福本（ふくもと） 大介（だいすけ）

再　任



■ **生年月日**
1957年６月27日

■ **所有する当社株式数**
11,561株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年３月	当社入社
2001年４月	当社経理財務部長
2003年６月	当社取締役
	当社経理財務担当（現任）
2004年６月	当社リテイル営業担当（現任）
2005年６月	当社ロジスティクス管理担当（現任）
2008年６月	当社情報システム、欧州事業担当（現任）
2011年６月	当社常務取締役
2011年12月	MIZUNO（TAIWAN）CORPORATION 董事長（現任）
2013年６月	当社専務取締役
2014年９月	MIZUNO NORGE AS 取締役会長（現任）
2015年10月	当社内部監査担当（現任）
2016年６月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

福本大介氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、財務体質の強化や経営効率の向上に尽力してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化や内部統制システムの構築などにも実績を上げてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 5 小橋（こばし） 鴻三（こうぞう）

再　任　社外取締役　独立役員



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年４月　清水建設株式会社入社
2002年６月　同社執行役員
2004年６月　同社常務執行役員
2006年４月　同社専務執行役員
2009年６月　同社取締役専務執行役員
2011年４月　同社取締役副社長
2015年６月　当社取締役（現任）

■ **生年月日**
1946年７月16日

■ **所有する当社株式数**
0株

社外取締役候補者とした理由

小橋鴻三氏は、企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと客観的な立場から経営への関与を行っていただきたいと考え、引き続き社外取締役としての役割を期待し、候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小橋鴻三氏は、社外取締役候補者であります。
なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。
また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役 浜田康宏氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

内田（うちだ）　広（ひろし）

新　任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年３月　当社入社
2008年10月　当社ウエルネス・スポーツアパレル事業部スイム＆フィットネスマーケティング部長
2013年１月　当社品質保証部長
2017年１月　ミズノテクニクス株式会社コンポジット事業部 部長

■ **生年月日**
1958年３月13日

■ **所有する当社株式数**
2,000株

取締役候補者とした理由

内田広氏は、商品のマーケティングや品質保証など豊富な業務経験を有しており、当社の経営に対する意見や指摘を通して、監査の実効性、及び当社グループの経営判断の健全性や適正性の確保に寄与していただくことを期待し、監査等委員である取締役の候補者といたしました。

(注)　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

【ご参考】

社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。
独立社外取締役として、一般の株主と利益相反が生じないことを最優先の要件とし、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

(1) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または社員であった者

(2) 当社グループの主要な取引先、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の５％以上である取引先をいいます。
また、「業務執行者」とは、取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者をいいます。(以下、同じ。)

(3) 当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「当社グループを主要な取引先とする会社等」とは、年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の５％以上である取引関係先をいいます。

(4) 当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10％以上の議決権を保有）もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者

(5) 当社グループから、役員報酬を除き、年間１千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、または過去に受け取っていた者

(6) 上記各項目の配偶者または２親等以内の親族

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、自然災害による悪影響や輸出の持ち直しの動きに足踏みがみられたものの、設備投資の増加や改善が続く雇用情勢、個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復が続きました。海外経済においては、米国の通商政策や金利政策、英国のＥＵ離脱問題や中国経済の減速などのリスクが懸念されつつも、好調な米国をはじめ先進国を中心に堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、売上総利益率の改善は進んだものの、売上は市場の縮小が顕在化したランニングシューズを中心にグローバルで苦戦いたしました。また、主力である国内市場において、スポーツ競技人口の減少や競争激化により既存販売チャネルでの売上が減少し、スポーツ用品販売事業は苦戦いたしました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は72億9千万円減収（前年同期比3.9%減）の1,781億8百万円となりました。営業利益は、売上総利益率の上昇や経費削減効果があったものの減収による売上総利益の減少を補えず、4億2千万円減益（前年同期比5.2%減）の76億2千3百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少や為替差損の計上などにより、3億8千9百万円減益（前年同期比4.8%減）の77億1千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、11億2千6百万円増益（前年同期比23.1%増）の60億5百万円となりました。

売上高	1,781億円	（前年同期比 3.9%減）
営業利益	76億円	（前年同期比 5.2%減）
経常利益	77億円	（前年同期比 4.8%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円	（前年同期比 23.1%増）

セグメント（地域別）の業績は以下のとおりであります。

日 本

売上高

124,542百万円
（前年同期比3.7%減）

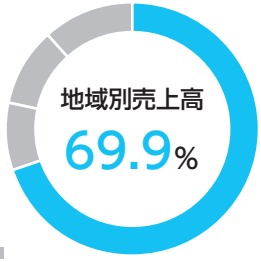

日本は、競技スポーツ品販売事業は、サッカースパイクや日本選手の活躍や新リーグ発足により注目度が向上した卓球、バドミントンの商品の販売が好調でしたが、ソフトテニスなどの商品は競技人口の減少などにより苦戦し、売上高は微減でした。野球品販売事業も同様に競技人口は減少しており売上高は微減でしたが、利益率は改善し増益となりました。ライフスタイル品販売事業は、市場に参入して間もないワークビジネスは好調でしたが、競争激化によりウォーキングシューズが、暖冬により冬物アパレルが苦戦しました。ゴルフ品販売事業は、競技人口の減少やブランド価値維持の販売施策により売上高は減少しましたが、売上総利益率は高水準を維持しております。スポーツ施設サービス事業は、運営受託件数の増加により売上高を伸ばしました。

この結果、売上高は47億9千6百万円減収（前年同期比3.7%減）の1,245億4千2百万円、営業利益は15億7千4百万円減益（同21.4%減）の57億7千6百万円となりました。

売 上 高

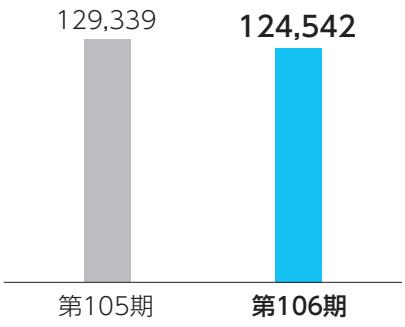

営 業 利 益

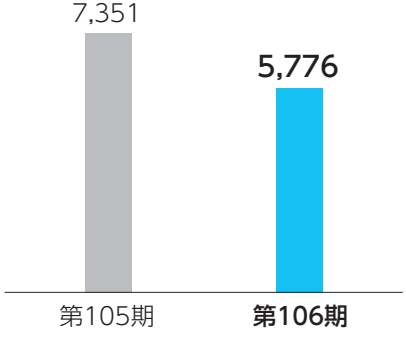

欧 州

売上高

15,134百万円
(前年同期比5.7%増)

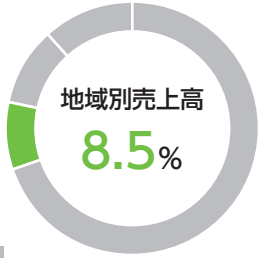

欧州は、各国代表チームとサプライヤー契約を結んでいるハンドボール、バレーボールなどのインドアスポーツシューズの販売が好調でした。また、苦戦が続いていたランニングシューズの販売が回復したことなどにより増収となりました。また、売上総利益率が各商品で大きく向上し、増益となりました。

この結果、売上高は8億2千万円増収（前年同期比5.7%増）の151億3千4百万円、営業利益は3億3千6百万円となりました。(前期は6千4百万円の営業損失)

売 上 高

(百万円)

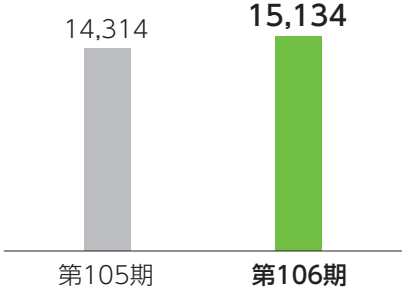

営 業 利 益

(百万円)

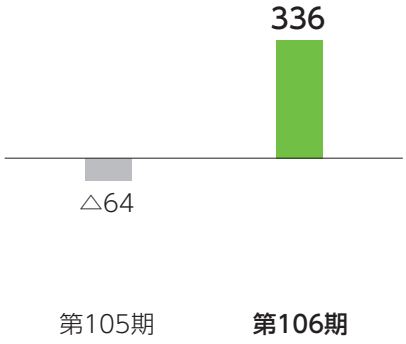

なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：145.63円（前年同期 147.23円）、ユーロ（欧州支店）：128.41円（前年同期 129.44円）、ユーロ（子会社）：130.36 円（前年同期 126.84円）、ノルウェー・クローネ：13.52円（前年同期 13.59円）

米州

売上高

17,951百万円
（前年同期比13.8%減）



米州は、利益率重視の良質な売上確保に向けた取り組みもあり野球グラブやランニングシューズを中心に減収となりましたが、売上総利益率は改善しました。加えて、前期に実施した事業構造改革の成果により経費効率も改善され大幅な増益となり、黒字転換を実現しました。

この結果、売上高は28億6千4百万円減収（前年同期比13.8%減）の179億5千1百万円、営業利益は1億5千9百万円となりました。（前期は2億9百万円の営業損失）

売上高

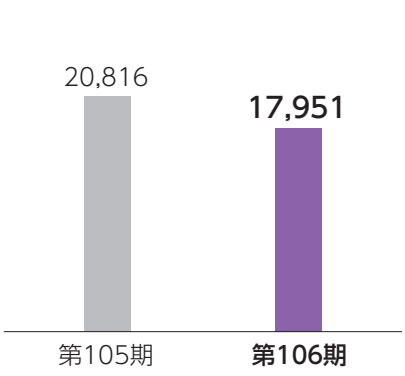

営業利益

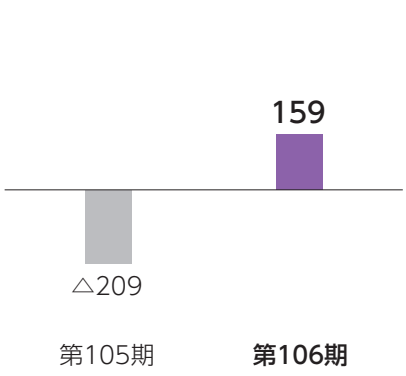

なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。
米ドル：110.53円（前年同期 112.35円）、カナダドル：85.23円（前年同期 86.50円）

アジア・オセアニア

売上高

20,479百万円
（前年同期比2.2%減）



アジア・オセアニアは、韓国が競技スポーツ品を中心に好調に推移したものの、主に中国と台湾でランニングシューズが苦戦し減収となりましたが、売上総利益率の改善により増益となりました。なお、苦戦が続いていた中国市場のリテイル事業において、2019年1月よりライセンス契約に基づく当社グループ外の現地企業による当社製品の販売を開始しております。これに併せて事業構造改革を実施し、関連費用を特別損失に5億1千5百万円計上しております。

この結果、売上高は4億5千万円減収（前年同期比2.2%減）の204億7千9百万円、営業利益は2億3千3百万円増益（同23.5%増）の12億2千6百万円となりました。

売　上　高

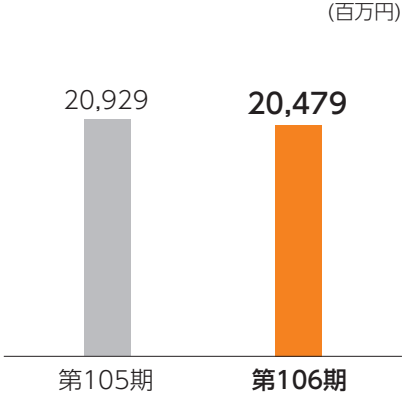

営 業 利 益

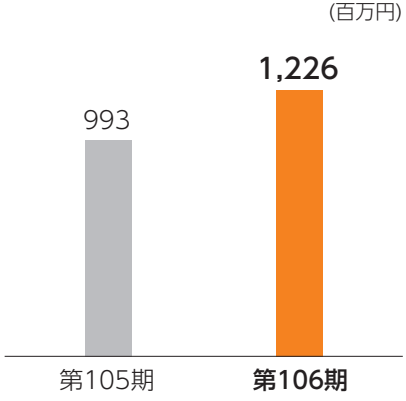

なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.67円（前年同期 3.69 円）、香港ドル：14.11 円（前年同期 14.42 円）、中国元：16.69円（前年同期 16.62 円）、豪ドル：82.55 円（前年同期 86.04 円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：10.06円（前年同期 9.96円）、米ドル（シンガポール）：110.53 円（前年同期 112.35円）

2．設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は29億3千6百万円となりました。設備投資の主な内容は、既存設備の維持・更新であります。

設備資金や運転資金の資金需要に対しましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによる収入により充当いたしました。

なお、当連結会計年度末における長短借入金の残高は、前連結会計年度末と比べ14億6千1百万円減少し、205億2千6百万円となりました。

3．対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のため、下記のとおり経営の重点課題に取り組んでまいります。

国内市場におきましては、少子高齢化によるスポーツ競技人口の減少や競争激化により、既存販売チャネルでの売上は、卓球やバドミントンなどの一部商品群を除き減少傾向にあります。そのような環境のもと、当社では2019年４月１日付で次のような組織変更を実施しました。

①国内営業をスポーツ営業本部とライフスタイル営業本部の２本部制に。

②ライフスタイルスポーツ事業部を再編し、ライフ＆ヘルス事業部及びワークビジネス事業部を新設。

これらの組織変更により、それぞれの役割を明確化し、また成長の期待できる健康・一般生活者やワークビジネス向けの商品及び市場の開発を進めることにより、売上の拡大を図ってまいります。

海外市場におきましては、引き続きランニングシューズを中心としたフットウエアの売上が苦戦いたしました。今後は、ランニングシューズの売上回復を目指し、欧米をはじめとした成熟市場と中国・東南アジアのような成長市場といったそれぞれの市場特性に応じた商品企画や販売戦略をより徹底して遂行してまいります。

また、目標とする経営指標（ＲＯＡ、ＲＯＥ）のより一層の向上を目指し、今後も原価低減に向けた取り組みを継続するとともに、経営資源の配分の見直しを行い、上述のライフ＆ヘルス事業、ワークビジネス事業に加え、カーボン事業やスポーツ施設サービス事業（コトビジネス）といった新しい事業領域への投資を加速させることにより、新たな成長戦略を構築してまいります。

4．財産及び損益の状況の推移

区　分		第103期 (2016年３月期)	第104期 (2017年３月期)	第105期 (2018年３月期)	第106期 (2019年３月期)
売上高	(百万円)	196,072	188,718	185,399	**178,108**
経常利益	(百万円)	2,778	1,529	8,106	**7,717**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,085	710	4,878	**6,005**
１株当たり当期純利益	(円)	82.70	28.12	193.02	**237.05**
総資産	(百万円)	169,760	155,747	156,439	**155,593**
純資産	(百万円)	89,091	88,518	92,053	**96,405**
１株当たり純資産	(円)	3,517.83	3,489.59	3,628.89	**3,784.53**
ＲＯＡ	(%)	2.0	1.1	5.3	**5.1**
ＲＯＥ	(%)	2.3	0.8	5.4	**6.4**

(注) 1. 当社は、2017年６月23日開催の第104回定時株主総会決議に基づき、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は当該株式併合が第103期の期首に行われたと仮定して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第103期から第105期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後のものとなっております。

売上高

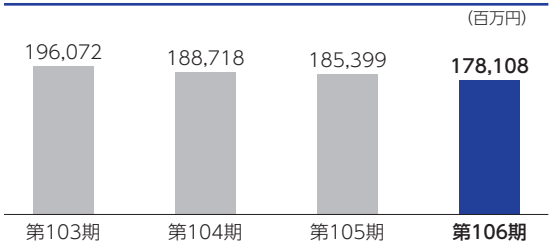

経常利益

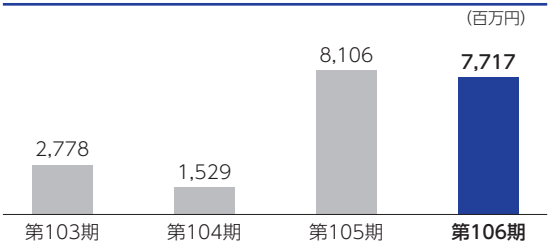

親会社株主に帰属する当期純利益

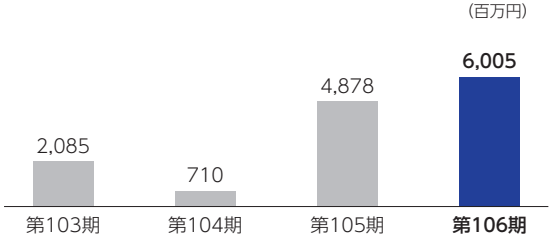

1株当たり当期純利益

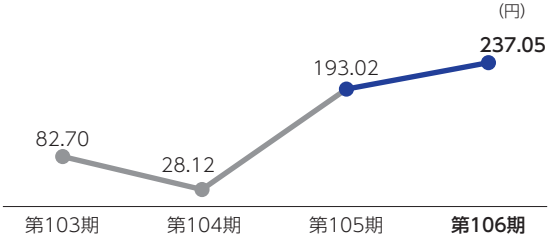

ROA

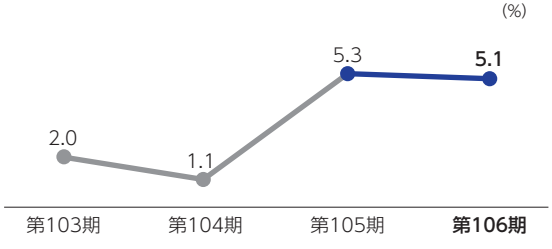

ROE

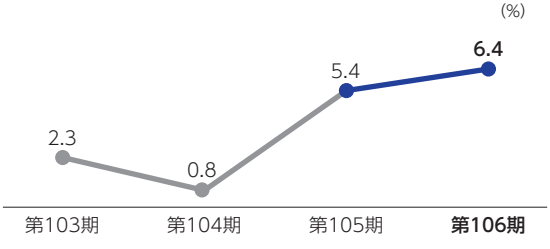

5．重要な親会社及び子会社等の状況

(1) 親会社との関係
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率(%)	主要な事業内容
ミズノテクニクス株式会社	100百万円	100	スポーツ品の製造・販売
ミズノスポーツサービス株式会社	10百万円	100	スポーツ施設の運営
株式会社ミズノアベール	20百万円	100	グループ向け各種役務の提供
セノー株式会社	200百万円	100	スポーツ施設機器の製造・販売
株式会社セノテック	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の製造
セノーメンテナンスサービス株式会社	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の保守･組立等
MIZUNO USA INC.	65,000千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CANADA LTD.	500千加ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	45,000千NTドル	80	スポーツ品の販売
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	2,392千HKドル	100	スポーツ品の生産管理
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	49,800千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY,LTD.	2,500千豪ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO ITALIA S.R.L.	500千ユーロ	100	スポーツ品の販売
MIZUNO IBERIA, S.L.	3千ユーロ	100	スポーツ品の販売
MIZUNO KOREA LTD.	1,100百万ウォン	100	スポーツ品の販売
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	3,000千米ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO NORGE AS	30千ノルウェークローネ	100	スポーツ品の販売

(注)「出資比率（%）」欄の括弧内の内書は間接所有割合を示しております。

6．主要な事業内容

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載しております。

7．主要な営業所

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載しております。

8．従業員の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載しております。

9．主要な借入先の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数

普通株式　59,200,000株

2．発行済株式の総数

普通株式　26,578,243株

3．株主数

16,676名
(前期末比1,223名増)

4．大株主

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	4,347	17.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,109	8.25
CREDIT SUISSE AG , DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	1,000	3.91
株式会社三井住友銀行	930	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	831	3.25
日本生命保険相互会社	684	2.67
美津濃従業員持株会	588	2.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	477	1.87
美津濃協栄会持株会	383	1.50
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	342	1.33

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は、自己株式 1,044,937株を保有しておりますが、大株主から除外しております。

3 会社役員に関する事項

1．取締役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水　野　明　人	
代表取締役	加　藤　昌　治	専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、ゴルフ事業、アジア・オセアニア事業 担当
取締役	山　本　睦　朗	専務執行役員 ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャネル営業、スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当 セノー株式会社 取締役会長
取締役	福　本　大　介	専務執行役員 経理財務、情報システム、リテイル営業、ロジスティクス管理、欧州事業、内部監査 担当 MIZUNO（TAIWAN）CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長
社外取締役	小　橋　鴻　三	
取締役 (常勤監査等委員)	浜　田　康　宏	
社外取締役 (監査等委員)	筒　井　　豊	弁護士
社外取締役 (監査等委員)	山　添　俊　作	

(注) 1. 取締役のうち、小橋鴻三氏、筒井豊氏及び山添俊作氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）や執行役員との適宜意見交換、主要な会議出席による情報取得、内部統制部門との日常的な連携などを実践すべく、浜田康宏氏を常勤の監査等委員に選定しております。

【ご参考】執行役員の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	鶴　岡　秀　樹	コンペティションスポーツ事業、コーポレートコミュニケーション担当
常務執行役員	七　條　　毅	グローバルフットウエアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、グローバルブランド開発、南米事業担当 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長
執行役員	樋　口　良　司	研究開発、品質保証、グローバルイクイップメントプロダクト担当
執行役員	山　中　英　二	営業本部、ナショナルチェーン営業担当
執行役員	久保田憲史	ダイアモンドスポーツ事業担当
執行役員	佐　野　　治	北米事業担当 MIZUNO USA, INC. 取締役社長/CEO

（注）　取締役を兼務する者を除いております。

2．取締役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1名）	211百万円 （　6百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	31百万円 （　13百万円）
合計 （うち社外取締役）	8名 （3名）	243百万円 （　20百万円）

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に対しては年額3千万円以内）と決議されております。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額8千万円以内と決議されております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当額45百万円、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額1百万円が含まれております。

3．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況等
取締役	小　橋　鴻　三	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 （監査等委員）	筒　井　　豊	弁護士 重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 （監査等委員）	山　添　俊　作	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。

（2）当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況等
取締役	小　橋　鴻　三	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行いました。
取締役 (監査等委員)	筒　井　　豊	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、弁護士としての専門的見地に基づき、取締役の執行及び取締役会の意思決定に対し、主に適法性の観点から意見表明を行いました。
取締役 (監査等委員)	山　添　俊　作	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行いました。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設けておりますが、いずれの社外取締役とも責任限定契約を締結しておりません。

4 会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．報酬等の額

区　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況や報酬額見積りの算定根拠等を検討した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬を含めております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設けておりますが、EY新日本有限責任監査法人と責任限定契約は締結しておりません。

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.mizuno.com/jp/）に掲載しております。

～～～

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位　百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
流動資産	**96,402**
現金及び預金	15,527
受取手形及び売掛金	42,228
商品及び製品	30,304
仕掛品	617
原材料及び貯蔵品	2,802
その他	5,527
貸倒引当金	△604
固定資産	**59,190**
有形固定資産	**35,058**
建物及び構築物	16,245
機械装置及び運搬具	759
土地	15,861
建設仮勘定	486
その他	1,705
無形固定資産	**8,945**
のれん	2,459
その他	6,485
投資その他の資産	**15,186**
投資有価証券	7,722
長期貸付金	311
繰延税金資産	4,156
退職給付に係る資産	930
その他	2,569
貸倒引当金	△503
資産合計	**155,593**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
流動負債	**41,311**
支払手形及び買掛金	16,651
短期借入金	6,991
１年内返済予定の長期借入金	4,000
未払金及び未払費用	11,009
未払法人税等	448
返品調整引当金	448
役員賞与引当金	45
その他	1,717
固定負債	**17,875**
長期借入金	9,535
繰延税金負債	1,720
再評価に係る繰延税金負債	2,296
退職給付に係る負債	579
長期預り保証金	2,397
資産除去債務	237
その他	1,108
負債合計	**59,187**
（純 資 産 の 部）	
株主資本	**93,508**
資本金	26,137
資本剰余金	31,817
利益剰余金	37,979
自己株式	△2,424
その他の包括利益累計額	**2,545**
その他有価証券評価差額金	1,816
繰延ヘッジ損益	197
土地再評価差額金	29
為替換算調整勘定	1,160
退職給付に係る調整累計額	△657
非支配株主持分	**351**
純資産合計	**96,405**
負債純資産合計	**155,593**

連結損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

科　目	金　額	
売上高		**178,108**
売上原価		104,546
売上総利益		**73,562**
販売費及び一般管理費		65,939
営業利益		**7,623**
営業外収益		
受取利息	120	
受取配当金	175	
受取手数料	47	
受取保険金	168	
その他	257	769
営業外費用		
支払利息	314	
売上割引	223	
為替差損	44	
その他	93	675
経常利益		**7,717**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	4	15
特別損失		
災害による損失	252	
固定資産除却損	28	
減損損失	166	
事業構造改善費用	595	
投資有価証券評価損	30	
その他	3	1,076
税金等調整前当期純利益		**6,656**
法人税、住民税及び事業税	1,175	
法人税等調整額	△606	568
当期純利益		**6,087**
非支配株主に帰属する当期純利益		82
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,005**

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位　百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
流動資産	**59,071**
現金及び預金	4,600
受取手形及び売掛金	29,107
商品	18,402
その他	7,259
貸倒引当金	△297
固定資産	**66,771**
有形固定資産	**26,091**
建物及び構築物	12,994
工具、器具及び備品	238
土地	11,656
その他	1,201
無形固定資産	**3,374**
ソフトウエア	1,945
その他	1,429
投資その他の資産	**37,305**
投資有価証券	7,549
関係会社株式	21,260
繰延税金資産	2,365
前払年金費用	2,780
その他	3,848
貸倒引当金	△499
資産合計	**125,843**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
流動負債	**26,668**
支払手形及び買掛金	11,469
短期借入金	2,344
1年内返済予定の長期借入金	4,000
未払金及び未払費用	7,296
未払法人税等	102
前受金	249
返品調整引当金	264
役員賞与引当金	45
その他	896
固定負債	**20,853**
長期借入金	16,385
再評価に係る繰延税金負債	1,670
退職給付引当金	105
長期預り保証金	2,222
資産除去債務	91
その他	378
負債合計	**47,522**
（純 資 産 の 部）	
株主資本	**76,277**
資本金	**26,137**
資本剰余金	**31,812**
資本準備金	22,454
その他資本剰余金	9,358
利益剰余金	**20,753**
その他利益剰余金	20,753
別途積立金	10,900
繰越利益剰余金	9,853
自己株式	**△2,424**
評価・換算差額等	**2,043**
その他有価証券評価差額金	1,816
繰延ヘッジ損益	198
土地再評価差額金	29
純資産合計	**78,321**
負債純資産合計	**125,843**

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

科　目	金　額	
売上高		**124,837**
売上原価		75,625
売上総利益		**49,211**
販売費及び一般管理費		44,996
営業利益		**4,214**
営業外収益		
受取利息	31	
有価証券利息	5	
受取配当金	1,267	
受取手数料	46	
受取保険金	168	
その他	147	1,667
営業外費用		
支払利息	112	
売上割引	194	
その他	91	398
経常利益		**5,483**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
災害による損失	252	
固定資産除却損	17	
減損損失	17	
投資有価証券評価損	30	
関係会社株式評価損	1,824	
その他	65	2,207
税引前当期純利益		**3,276**
法人税、住民税及び事業税	213	
法人税等調整額	△258	△45
当期純利益		**3,321**

（注）計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

美 津 濃 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　野　尚　弥　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、美津濃株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

美 津 濃 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　野　尚　弥　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、美津濃株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第１０６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査推進担当部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

美津濃株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　浜田康宏 ㊞

監査等委員　筒井豊 ㊞

監査等委員　山添俊作 ㊞

(注) 監査等委員 筒井豊及び山添俊作は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

Topics

ブランドスローガン刷新

REACH BEYOND

当社は、2018年11月1日からブランドスローガンを「REACH BEYOND」（リーチビヨンド）に刷新しました。

「REACH BEYOND」は、“いつも、その先に向かっていく”企業姿勢を表現したブランドスローガンです。

スポーツの価値を信じる人々が目標に達するだけでなく、さらにその先へ進もうとするプロセスをサポートするブランドであることと、ミズノがスポーツ分野やスポーツの枠を超えた分野でも、より高みを追求していくブランドであることを表現しています。

ミズノは、1906年創業以来「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」を経営理念に、人々のスポーツライフと共に歩んできました。

今後も、スポーツの価値を活用した商品やサービスを開発し、日常生活にもその価値を積極的に広め、スポーツの力で世界中の人々を幸せにすることに貢献していきます。

今後は、「REACH BEYOND」のコンセプトを表現した各種マーケティングやコミュニケーション活動をグローバルで展開していきます。

「REACH BEYOND」コンセプト

スポーツが提供する価値は多種多様で、人々がより豊かで快適な生活をおくるためにスポーツは重要な役割を担っています。

また、その価値は性別や年齢、身体能力、障がい、スポーツの種類やレベルによって決定づけられるものではなく、一人ひとりの目標や夢に向かうプロセスにあると言えます。

ミズノは、目標や夢に真摯に取り組む人たちのニーズに応えるために、スポーツに情熱を持ち、人々をやる気にさせ、人々に寄り添うブランドを目指します。

～ベトナムで“日本型教育”を普及～

「ヘキサスロン」ベトナム初等義務教育への導入と定着に関する協力覚書締結に向けて合意





当社はベトナム社会主義共和国教育訓練省と、ベトナムの初等義務教育新学習指導要領に、ミズノが開発した遊び感覚で「走る」「投げる」「跳ぶ」など基本的な動作を自然と身につけられる子ども向け運動遊びプログラム「ヘキサスロン」の導入と定着に関する協力覚書締結に向けて合意しました。

協力覚書締結にむけた式典は、2018年9月17日にベトナム教育訓練省（ハノイ）にて行われ、ベトナム教育訓練省 グェン・ティ・ギア副大臣と当社代表取締役社長　水野明人が合意しました。

式典には、駐ベトナム日本国特命全権大使 梅田邦夫氏および独立行政法人日本貿易振興機構ハノイ事務所 所長 北川浩伸氏が同席しました。

2019年9月からの新学習指導要領施行にむけて、2018年9月からベトナムの小学校に順次導入しています。

ミズノはベトナムの全ての小学生に「運動をすることの楽しさと喜び」を提供し、ベトナム初等義務教育における体育授業の充実を図るとともにスポーツの発展に貢献していきます。



ダイアモンドスポーツ事業

Diamond-sports Division

高い技術力で、プレーヤーの視点に立った
商品開発・サポートを実現していきます。



「グローバルエリート H selection ∞」発売

軽量感と操作性を追求した「グローバルエリート H selection ∞」を発売しました。

手にスッとなじむしなやかさと、しっかりと捕球できる程よい張りを併せ持った「クレストハイドシュアエリート」を採用し、重量を軽くするため、パーツひとつひとつの形状と質の見直し、できる限りパーツをシンプルに削ぎ落としました。

また、手元に重量バランスを持ってくるよう設計することで指先の動きの操作性を高め、動きの中での軽さの感覚も追求しました。

「Ellipse sense」発売

Ellipse sense(エリプスセンス)は、乳幼児から小学生が対象の「遊びながら学ぶ」をコンセプトに作られた発育応援グッズです。

楕円形で両サイドには小さな突起、中央には顔のイメージと波型の凹凸があり、弾力性のある素材のため、子どもたちの遊び方も自由で、自ら新しい遊び方を考え、作り出すこともできます。





「モーションロープ」発売

柔軟性の向上や、上半身の廻旋運動の改善など多様なトレーニングに使用できる「モーションロープ」を発売しました。

ロープ形状なので自由度が高く、重さもあるので、両手で振り回し、ウェイトをコントロールすることで、特に肩甲骨まわりの柔軟性の向上をサポートします。





コンペティションスポーツ事業

Competition Sports Division

トップアスリートのサポートを通じて
「競技」ブランドの地位を高めます。

「GX・SONIC Ⅳ」発売

水の抵抗が少なく推進効率が良いフラット姿勢の維持をサポートする競泳用水着「GX・SONIC Ⅳ」を発売しました。

同シリーズは、2013年の発売以来、競泳日本代表選手使用率No.1を獲得している人気モデルです。　（2013～2018年　ミズノ調べ）



「ALTIUS　TOUR−J」発売



奥原希望選手が使用する日本製バドミントンラケット「ALTIUS　TOUR−J」を発売しました。

バドミントンラケットに求められる「ねじれ」を徹底的に研究し高いコントロール性能を追求しました。ミズノが46年培ってきたカーボン成型の高い技術力をいかすため、20年ぶりにミズノテクニクス養老工場で生産しています。

「ダッシュドライバーゼクー」発売

玩具メーカーの株式会社タカラトミーアーツと共同開発し、かけっこで速くなるための走り方を、楽しみながら身につけることができる、かけっこコーチングギア「ダッシュドライバーゼクー」を発売しました。



ライフ&ヘルス事業

Life & Health Division

スポーツシーンで培ったノウハウを生かしたモノ作りで、
健康で快適な生活をサポートしていきます。

「LD40V」発売

ウォーキングシューズ「LD40」シリーズの新モデル「LD40 V」を発売しました。

ビジネスシーンでの着用を考慮し、アッパー部により高級感のある光沢が特長のレザーを採用。スーツスタイルに合わせやすく、履きこむことによってコシのある状態から柔らかく足になじみ、革本来の風合いの変化も楽しめます。



マドラス株式会社との初コラボレーションシューズ発売

革靴メーカーのマドラス株式会社と初めてコラボレーションしたビジネスシューズ・ビジネスシーン向けのウォーキングシューズを発売。紳士靴の本物の靴づくりとスポーツシーンで培ったテクノロジーを融合し、洗練されたフォルムとデザイン性に加え、アッパー部にはマドラス社が厳選した革を採用し、ソール部には、クッション性と安定性を両立したミズノ独自のテクノロジー『ミズノウエーブ』を採用しています。



健康増進の共同プロジェクトをスタート

ミズノと三井不動産株式会社は、同社が展開する商業施設にて「ららぽーと　健活プロジェクト」をスタート。

体を動かすことで子どもたちの体力向上や大人の健康寿命の延伸に繋げるもので、子どもからお年寄りまでみんなが健康で元気に暮らす地域つくりを目指すものです。

「らら歩クラブ」、「プレイ!サーカス」、「ミズノ流忍者学校」などの運動プログラムを、今後全国のららぽーとにて順次開催していく予定です。



ワークビジネス事業

Work Business Division

「働く人を笑顔に、会社を元気に。」をコンセプトに
課題を解決する商品を提案していきます。

ワークシューズ

2016年3月より事業を開始し、現在12種のアイテムを展開しています。

建設業・建築業・製造業・運輸業を対象とした、JSAA　A種公認のワークシューズを展開。

2019年2月には、運輸業向けの「オールマイティTD」を発売しました。

今後も、様々な業種向けワークシューズ開発を続け、労働環境の改善に寄与していきます。



ワークアパレル

2018年3月より本格的に事業展開を開始。

「エアリージャケット」「テックシールドジャケット」など、スポーツで展開している素材・機能をいかした商品展開を実施しています。

また、スポーツウエアのチームオーダーシステムを応用した、小ロットで対応できるワークアパレルオーダーシステムを展開しています。



ナースシューズ

2018年11月より、新カテゴリーとしてナースシューズ「エアフォート」を発売。

医療現場・介護現場に従事する方に向けた商品を展開。

今後、新たな商品開発を進めてまいります。



ゴルフ事業

Golf Division

フィッティングとクラフトマンシップによって
ゴルフ愛好家の皆様に支持されています。



「～全英への道～ ミズノオープン at ザ・ロイヤル ゴルフクラブ」

ジャパンゴルフツアー（国内男子ゴルフトーナメント）「～全英への道～ミズノオープン at ザ・ロイヤル ゴルフクラブ」を茨城県鉾田市のザ・ロイヤルゴルフクラブで開催。

本大会は全英オープンを主催するR&A（ロイヤルアンドエインシェント・ゴルフクラブ・オブ・セントアンドルーズ）が行う全英オープン予選会「オープン クォリファイングシリーズ」として位置付けられている、日本で唯一の大会です。

「RB TOUR」、「RB TOUR X」世界同時発売

新製品の「RB TOUR」、「RB TOUR X」は、ツアープロが使用するクオリティを持ち、アスリートゴルファー向けのボールとして開発されました。

独自の円錐台形ディンプル構造「C-Dimple」を採用し、飛距離低下の原因となる抗力を低下させ力強い弾道を実現、両モデル共に「4ピースデュアルコア構造」を採用し、アスリートゴルファーの求める大きな飛距離性能と高いスピン性能を発揮します。





「Mizuno Pro」シリーズドライバー発売

「Mizuno Pro MODEL-E」「Mizuno Pro MODEL-S」を発売。「Mizuno Pro」シリーズは、フィッティングシステムを通して販売する、最高品質を追求するゴルフクラブです。「Mizuno Pro MODEL-E」は、飛距離性能とヘッドのコントロール性能を追求したドライバー。「Mizuno Pro MODEL-S」は、弾道コントロールを求める上級者モデルで、ヘッドサイズが小さめで、丸みのあるフェース面を採用しています。



スポーツ施設サービス事業

Sports Facilities & Service Division

さまざまなニーズに応えるスポーツプログラムを通じて「場」の提供に貢献します。

「ミズノ卓球プラザ淀屋橋」オープン

ミズノ淀屋橋店（大阪府大阪市）4階に「ミズノ卓球プラザ淀屋橋」がオープン。

近年、卓球競技は日本代表選手の活躍を背景に、人気が高まっています。また、コミュニケーションの場や気軽に始められるスポーツとしても注目が集まっています。

ミズノ卓球プラザ淀屋橋は、“都心のオアシス”をコンセプトに卓球が身近にあるライフスタイルを提案する卓球専用施設です。



「MIZUNO GYM 扇町」オープン

24時間365日利用可能で水素水飲み放題、「Wi-Fi」完備、顔認証による最新型入館システム採用のフィットネスジム「ミズノジム 扇町」がオープン。マシンをいつでも自由に、リーズナブルな料金で利用できるため、思い立った瞬間に、手ぶらでいつでも訪れられる新しいスタイルのジムで、3つのコースで、あらゆる人々のカラダづくりをサポートします。



スポーツ学童保育「あそりーと AFTER SCHOOL」

あそりーと AFTER SCHOOL by MIZUNO

子どもの興味や関心を引き出す状況を作りながら、一緒に思いっきり遊び、好奇心を引き出す「プレイリーダー」を配置して、発達段階に応じた運動遊びプログラムを提供するミズノのスポーツ学童保育「あそりーと AFTER SCHOOL」を東京都足立区のミズノスポーツプラザ千住内にオープン。運動遊びを通して、子どもの苦手意識の克服や一人ひとりの将来の可能性を広げ、夢や目標をかなえる力を育みます。



アンケートにご協力ください。

当社では今後の参考とさせていただくため、インターネットによる議決権行使をしていただきました株主の皆様を対象としたアンケートを実施しております。ご回答いただきました株主様の中から**抽選で100名様**に**「当社オンラインショップお買い物ポイント10,000円分」**、もしくは**「VISAギフトカード3,000円分」**をプレゼントいたします(アンケートでご選択いただきます)。

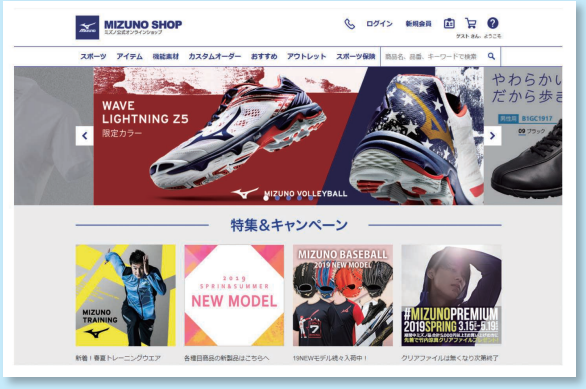

当社オンラインショップ
お買い物ポイント **10,000円分**



VISAギフトカード **3,000円分**

※アンケートのご回答期限は、2019年6月19日(水)午後6時までとさせていただきます。
※当選された株主様へは、2019年7月中旬にポイント付与、またはギフトカード発送予定です。
※当選者の発表はポイントの付与、またはギフトカードの発送をもってかえさせていただきます。
※本通知をご覧いただく前に書面で議決権を行使された株主様におかれましても、インターネットによる議決権を行使して、アンケートにご協力いただけましたらプレゼントの対象とさせていただきます。

アンケートはインターネットによる議決権行使の画面からご回答いただけます。
インターネットによる議決権行使の手順等につきましては、3ページをご覧ください。

株　主　メ　モ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
定時株主総会の基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当３月31日、中間配当９月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行う https://corp.mizuno.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人郵便物送付先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-782-031（通話料無料） （受付時間　午前９時～午後５時　土日休日を除く） ホームページ https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

※ 各種お手続きについて
お取引の口座のある証券会社にお問い合わせください。
証券会社にお取引の口座がない株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図





ミズノ株式会社 大阪本社　〒559-8510　大阪市住之江区南港北1-12-35

大阪メトロ中央線　大阪メトロ南港ポートタウン線
「コスモスクエア」下車、徒歩約**10**分

大阪メトロ南港ポートタウン線
「トレードセンター前」下車、徒歩約**10**分

大阪メトロ南港ポートタウン線
「中ふ頭」下車、徒歩約**8**分

UD FONT

VEGETABLE OIL INK
環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。